

# 栄養管理報告書 記入要領 (R3.4 改訂)

栄養管理報告書の記入をする際は、必ず本記入要領を確認してご記入ください。

また、提出する前には、必ず下記のチェック項目にて記入内容に不備がないか確認を行ってください。

## ～ 提出前チェック項目 ～

※主に不備が多い箇所を抜粋しています。

チェック項目以外についても不備がないか再度確認して、ご提出ください。

### 【施設情報】

施設の名称は正確か

### 【設置者】

項目の記入漏れがないか  
※法人等の主な事務所の住所をご記入ください

### 【2 施設の種類】

別添資料の種類と合致しているか

### 【3 給食運営方法】

委託の場合、  
委託会社の情報まで記入しているか

### 【4 給食対象定員ならびに平均食数】

定員数は正確か

在籍者数は6月1日現在の数になっているか

食数は6月の平均食数になっているか

### 【5 給食従事者数】

内訳と合計が合致しているか

### 【6 管理栄養士・栄養士の配置状況】

管理栄養士・栄養士が配置されている場合、記入しているか

5に記載した人数分の記載があるか

### 【昨年と比較して、以下の項目に変更はないか】

変更がある場合は別途、「給食施設変更届」の  
提出が必要です。

給食施設の名称

給食施設の所在地および電話番号

設置者(理事長名や代表取締役等)の  
氏名および設置者(法人等)の住所

給食施設の種類

予定給食数(定員数)  
(定員の変更や、配食を開始した…など)

管理栄養士および栄養士の有無および員数  
(現在募集中の場合は除く)

○給食施設変更届の様式

佐世保市のホームページの検索欄で「給食施設向け  
情報」と検索すると、届出様式を掲載しているペー  
ジがあるため、そこから印刷して使用すること。  
ネット環境がない場合は、健康づくり課まで連絡す  
ること。

※令和3年度のみ、各施設の現在の登録情報を「変  
更前」の欄に記載した様式を同封しております。変  
更がある場合は、同封している様式にご記入の上、  
栄養管理報告書と併せてご提出ください。

※ご不明な点は下記までご連絡ください。

佐世保市保健所 (佐世保市保健福祉部) 健康づくり課  
〒857-0042 佐世保市高砂町5-1

健康支援係 管理栄養士

TEL 0956-24-1111(内線5535)

FAX 0956-24-1346

項目	記入方法	記入にあたっての留意点
提出期日	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置者又は管理者は、実施した給食について、この要領に基づき、毎年7月末日までに保健所長に提出する (<u>FAX・Mail不可→原本を健康づくり課へ</u>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出前に、<u>必ずチェックリストにて不備がないか確認してから提出すること</u></li> <li><u>施設長印は不要</u></li> </ul>
施設情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設名、施設の所在地、電話番号、<u>Mailアドレス</u>、FAX番号、施設長名を記入する</li> <li><u>※記載したMailアドレスには、給食施設の情報を送信することがあるため、送信してよいアドレスを記載する。送信不可の場合は斜線を引くこと。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑を使用する場合は、すべての項目が入っているか確認すること</li> <li>施設長が設置者と異なる法人である場合、その法人名も記載する</li> </ul>
設置者	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立の場合は、「県知事」、「〇〇市長」と記入する</li> <li>法人・会社の場合は、設置者の住所・団体名・設置者の役職（理事長や代表取締役等）・名前を記入する</li> <li>個人の場合は、氏名及び役職名を記入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>文書送付の際に必要な項目のため、必ず記入すること</u></li> </ul>
1 給食管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設で定めた給食を管理する者を記入する</li> <li>職名は組織上の職名を記入する</li> </ul>	
2 施設の種類の	<ul style="list-style-type: none"> <li>別添資料にて種類を確認し、○をつける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「認定こども園」「保育所」等の名称は施設の種類の種類ではないので必ず別添資料を確認して記入すること</li> </ul>
3 給食運営方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当するものに○をつける</li> <li>委託している場合はその会社名、会社の主たる事務所の所在地等を記入し、委託内容の該当するものに○をつける</li> </ul>	
4 給食対象定員ならびに平均食数	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食を提供している区分の定員を記入する。ショートステイはその他に定員を記入する。</li> <li>職員食は6月の1ヶ月平均配食数を記入する</li> <li>在籍者数は、6月1日現在（土日の場合は翌日）の人数を記入する</li> <li><u>6月中に提供した食事の1日平均食数</u>を朝昼夕食別、対象別に四捨五入して<u>整数値</u>で記入する（1日平均食数とは、朝昼夕食別、対象別の月間総食数を月間給食日数で除した値である）</li> <li>「配食」「その他」に該当する食事がある場合は、その内容を記載する</li> <li>時期、曜日で給食数・対象者に大きな変更がある場合は、余白にその旨の記載をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>おやつは食事の一部として考えるので別途計上しない</u></li> <li>カフェテリアの場合は、利用者数でカウントする</li> <li>給食総数に保存食、検食、<u>展示食</u>の数は入れない</li> </ul>
5 給食従事者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設において給食業務に従事している職員数を記入する</li> <li>施設固有の職員は直営の欄に、委託業者の職員は委託の欄に記入する</li> <li>管理栄養士、栄養士、調理師（員）は組織上の職種で計上する</li> <li>非常勤にはパート勤務者を含めた人数を記載する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養士の資格を持っていても、栄養管理の業務はせず、調理作業員として勤務している場合は、調理師（員）として計上する</li> <li>※常勤とは 当該施設において他の正規職員と同様な勤務形態（概ね1日8時間、週40時間勤務）にある者とする</li> </ul>
6 管理栄養士・栄養士の配置状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する区分に○をつけ、氏名、在籍年数を記入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養士の資格を持っていても、栄養管理の業務はせず、調理作業員として勤務している場合は、<u>記載しない</u></li> </ul>
7 給食に関する会議及び調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度中の実施状況を記入する</li> </ul>	
8 食材料管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月中に提供した食事の<u>1人1日当たりの平均食材料費</u>を記入する。<u>四捨五入して整数値で記入する</u></li> <li>検収の記録については該当するものに○をつける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の食種がある場合は、一般食（常食）の金額を記入する</li> </ul>

<b>9 栄養管理の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する項目に○や☑をつける</li> <li>・栄養量については、複数の食数がある施設では、普通食（常食）の6月分を記入する</li> <li>・実施給与栄養量は、実際に提供した食事の6月分のエネルギー及び栄養素量の平均を記入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算出していない栄養素については斜線を記入する</li> </ul>
<b>10 喫食者に対する栄養指導・情報提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度中の実施状況を記入する</li> <li>・個別指導は指導延べ人数を、集団指導は回数及び指導延べ人数を記入する</li> </ul>	
<b>11 危機管理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故時、災害時の対策について該当する項目に○をつける。ここでの「体制」・「マニュアル」とは、施設の食事に関するものであり、施設全体の危機管理マニュアルが整備されていても、食事に関する項目がなければ「なし」となる</li> <li>・食事の確保体制が「あり」の場合は確保の手段を記入する</li> <li>・非常食確保体制が「あり」の場合は、非常用の献立の有無を記入し、備蓄食の内容、備蓄食数を記入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故時とは厨房機器の故障、火災または食中毒発生時等により厨房が使用出来ない場合、災害時とは台風、地震等でライフラインが遮断された場合</li> <li>・食事確保の体制とは、備蓄食品や代替施設での食事供給の体制が整備されていること</li> </ul>
<b>12 衛生管理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適温給食の手段として該当するものすべてに○をつける</li> <li>・食器消毒の方法として該当するものに○をつけ、消毒温度と時間を記入する</li> <li>・調理室内の温度・湿度、中心温度、加熱後の冷却温度については、それぞれ該当するものに○をつける</li> <li>・保存食は、保存期間と保存温度を記入する</li> <li>・害虫駆除、検便・健康診断は前年度の実施回数について記入する</li> </ul>	
<b>作成者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本栄養管理報告書を作成した者の所属、氏名、職種を記入する</li> </ul>	
<b>※重要!!</b> <b>右記の内容に変更がある場合は給食施設変更届も併せて提出すること</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食施設の名称</li> <li>・給食施設の所在地及び電話番号</li> <li>・設置者（理事長名や代表取締役等）の氏名及び住所</li> <li>・給食施設の種類</li> <li>・一日又は各食ごとの給食対象数（予定食数） …定員の変更や、配食を開始した…など</li> <li>・管理栄養士及び栄養士の有無及び員数 …現在募集中の場合を除く</li> </ul>	<p>○給食施設変更届の様式  佐世保市のホームページの検索欄で「給食施設向け情報」と検索すると、届出様式を掲載しているページがあるため、そこから印刷して使用すること。ネット環境がない場合は、健康づくり課まで連絡すること。</p>

※佐世保市のホームページにも様式を掲載しております。  
（佐世保市のホームページの検索欄で「給食施設向け情報」と検索）

## 給食施設の種類

施設種別	対象施設
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法第 1 条に規定する学校、第 124 条に規定する専修学校及び第 134 条に規定する各種学校。</li> <li>・学校給食法第 6 条に規定する学校給食共同調理場</li> <li>・保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 2 条第 6 項に規定する認定こども園のうち、当該施設が幼稚園である場合</li> </ul> 例) 公立幼稚園、私立幼稚園、公立学校、私立学校、各種学校、幼稚園型認定こども園、学校給食共同調理場、学校給食センター等
病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療法第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院</li> </ul>
介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法第 8 条第 28 項に規定する介護老人保健施設</li> </ul>
介護医療院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法第 8 条第 29 項に規定する介護医療院</li> </ul>
児童福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法第 7 条に規定する施設</li> <li>・社会福祉法第 2 条に規定する事業に係る施設で児童福祉に関するもの</li> <li>・保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 2 条第 6 項に規定する認定こども園（当該施設が幼稚園である場合を除く）</li> </ul> 例) 助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、認定こども園（保育所型・幼保連携型）、認可外保育施設、地域型保育事業児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター等
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法第 38 条に規定する施設</li> <li>・身体障害者福祉法第 5 条第 1 項に規定する施設</li> <li>・売春防止法第 36 条に規定する施設</li> <li>・社会福祉法第 2 条に規定する事業に係る施設で社会福祉に関するもの（児童福祉に関するものを除く）</li> </ul> 例) 救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設、宿所提供施設、障害者支援施設、身体障害者福祉センター、補装具製作施設、盲導犬訓練施設、視覚障害者情報提供施設、婦人保護施設等
矯正施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第 3 条に規定する刑事施設</li> <li>・少年院法第 3 条、4 条に規定する少年院</li> <li>・少年鑑別所法第 3 条に規定する少年鑑別所</li> </ul> 例) 刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所
寄宿舎	学生又は労働者の寄宿させる施設
事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準法別表 1 に規定する事業所又は事務所</li> </ul> 例) 社員食堂等

※裏面につづきます。

施設種別	対象施設
診療所 ※	・医療法第1条の5第2項に規定する病院
老人福祉施設 ※	・老人福祉法第5条の3に規定する施設 例) 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人福祉センター、老人短期入所施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、老人介護支援センター
自衛隊 ※	自衛隊
一般給食センター	特定した施設(複数の場合も含む。)に対して継続的に食事を供給している施設であって学校や事業所に該当しないもの
その他	上記の学校から一般給食センターに該当しない施設 例) 認可外保育所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等

ご不明な点につきましては、健康づくり課 栄養士までお尋ねください。

栄 養 管 理 報 告 書

令和〇年 〇月 〇日

**記入例**

佐世保市保健所長 様

施設名	させぼ幼稚園			設置者	団体名	社会福祉法人 させぼ会
施設の住所	〒857-0042 佐世保市高砂町5-1				住所	〒857-8585 佐世保市八幡町1-10
TEL	0956-24-1111	FAX	0956-24-1346		役職名	理事長
Mail	saseboyochien@sasebo.jp				氏名	佐世保 太郎
施設長名	園長 佐世保 花子					

健康増進法第24条第1項並びに佐世保市健康増進法施行細則第7条及び第8条の規定に基づき、(令和〇)年度の給食施設及び栄養管理状況を報告します。

1 給食管理者	所属	給食部	職名	部長	氏名	栄養 花実	
2 施設の種類 (〇をつけてください)	病院 ・ 診療所 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護医療院 ・ 老人福祉施設 ・ 児童福祉施設 ・ 自衛隊 学校 ・ 社会福祉施設 ・ 事業所 ・ 寄宿舍 ・ 矯正施設 ・ 一般給食センター ・ その他 ※別添の資料をご覧ください、貴施設の種類をご確認ください。						
3 給食運営方法	運営方法	直営 全面委託 ・ 一部委託 ※委託の場合下記太枠内も記入					
	委託業者名	所在地		〒 -			
	TEL	( ) -		FAX	( ) -		
	委託内容	献立作成 ・ 発注 ・ 調理 ・ 盛り付け ・ 配膳 ・ 食器洗浄 ・ その他 ( )					
4 給食対象定員 並びに平均食数 ※定員・在籍者数 …6月1日現在 ※平均食数 …6月分	区分	定員	在籍者数	朝食	昼食	夕食	1日合計食数
	患者・児童 入所者など	150人	126人	-食	125食	-食	125食
	配食		20人	-食	20食	-食	20食
	配食先 ( させぼ保育園 )						
	デイサービス	人	人	食	食	食	食
	職員食		40人	-食	40食	-食	40食
	その他	人	人	食	食	食	食
	その他の内容 ( )						
	給食総数	150人	186人	食	食	食	185食
	検食		2人	-食	2食	-食	2食

5 給食従事者数

職種	直 営		委 託	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
管理栄養士	1人	人	人	人
栄 養 士	1人	人	人	人
調 理 師	人	人	人	人
調 理 員	人	2人	人	人
事 務 員	人	人	人	人
そ の 他	人	人	人	人
合 計	2人	2人	人	人

6 管理栄養士・栄養士の配置状況

区分	氏名	在籍年数
管栄・栄	直・委 栄養 花実	15年
管栄・栄	直・委 食品 甘実	3年
管栄・栄	直・委	
管栄・栄	直・委	
管栄・栄	直・委	
管栄・栄	直・委	
管栄・栄	直・委	
管栄・栄	直・委	

※裏面のご記入も宜しく願います。

7 給食に関する会議及び調査

給食委員会	前年度中	12 回
嗜好調査	前年度中	2 回
残食調査	毎食実施・ 随時実施・ 未実施	
研修会参加	前年度中	4回、 延べ 5人

8 食材料管理

給食材料費	1人1日当たり平均 (250.1 円)
検収の記録	実施・ 未実施

9 栄養管理の状況

把握しているもの	性別・年齢・身長・体重・体格指数・食物アレルギー・血液検査結果・血圧・疾病・なし
食物アレルギーへの対応	なし・あり→ <input type="checkbox"/> 除去 <input checked="" type="checkbox"/> 代替 <input type="checkbox"/> その他 ( )
食事摂取量の把握	なし・あり→ <input checked="" type="checkbox"/> 全員 <input type="checkbox"/> 一部

	給与栄養目標量	実施給与栄養量		給与栄養目標量	実施給与栄養量
エネルギー	548kcal	555kcal	ビタミン A (レチノール活性当量)	225 μg	305 μg
たんぱく質	18~28g	20g	ビタミン B 1	0.35mg	0.33mg
脂 質	12~18g	16g	ビタミン B 2	0.40mg	0.45mg
炭水化物	68~89g	70g	ビタミン C	20mg	30mg
食物繊維	-g	-g	カルシウム	288mg	303mg
食塩相当量	1.6g 未満	1.4g	鉄	2.7mg	2.5mg

※認定こども園・幼稚園・保育園はそれぞれの列を2つに分けて1~2歳、3~5歳の分を記入すること。

10 喫食者に対する栄養指導・情報提供 (前年度の実績)

個別指導	延べ 10件/年	集団指導	年 2 回、 延べ 250人
食に関する情報提供	献立表の掲示又は配付、栄養成分の掲示又は配付、卓上メモ、パンフレットの設置、栄養だより その他 ( )		

11 危機管理

	事故時対策システム	災害時対策システム
マニュアルの作成	なし・あり	なし・あり
食事の確保体制	なし・あり	なし・あり
※食事の確保体制 ありの場合	※該当するものに○ ・協定業者対応 (業者名 ) ・系列施設対応 (施設名 ) ・災害用の非常食を利用 ○その他 ( お弁当持参 )	・非常食用献立 ( あり・なし ) ・備蓄食の種類 主食 ( α米 ) 其他 ( お菓子、水 ) ・備蓄食数 (200) 食分× (1) 回× (1) 日分

12 衛生管理

適温給食	保温食器・保温保冷库・保温保冷配膳車・直前配膳・未実施		
食器消毒方法	煮沸・蒸気・熱風・その他 ( )、( 90 )℃で ( 60 )分		
調理室内	温度測定あり・なし	湿度測定あり・なし	中心温度 測定あり・なし
保存食	(14) 日間保存	保存温度 (-20℃)	加熱後の冷却温度 測定あり・なし
害虫駆除	年に (12) 回		記録あり・なし
検便	年に (12) 回	健康診断	年に (1) 回

※表面のご記入も宜しくお願いいたします。

作成者	所属 : 給食部
	氏名 : 栄養 花実
	職種 : 管理栄養士